

救急医療機関における自殺企図患者等に関する調査

概 要 版

■ ■ ■ 調査の概要 ■ ■ ■

自殺予防に向けた取り組みを推進するうえでは、自殺既遂者の10倍以上にのぼるともいわれる自殺企図・未遂者の実態や、フォロー体制について把握することが重要と考えられる。そこで、自殺企図・未遂者の実態およびフォロー体制について把握し、再発防止に向けた施策に反映するための基礎資料とすることを目的として本調査を行った。

☆ 調査の対象

都内の救急告示医療機関 338施設

☆ 調査方法

調査対象医療機関に対して、調査用紙を郵送配布し、回答は原則として郵送にて回収を行った。

調査票の発送・回収

発送：平成20年2月19日 回収：平成20年3月6日

調査期間・調査対象

平成19年12月1日～31日の1か月間における救急外来患者

☆ 調査の実施状況

発送数：338箇所（救急医療体制「二次」316箇所、「三次」22箇所）

回収数：206箇所（救急医療体制「二次」188箇所、「三次」18箇所）

回収率：60.9%（救急医療体制「二次」59.5%、「三次」81.8%）

1. 医療機関の基本情報

- 回答が得られた206箇所のうち、精神科標榜医療機関は58箇所（28.2%）
- 精神科標榜医療機関のうち、精神科医の当直がある施設は16箇所（27.6%）、医療機関全体では7.8%

2. 救急外来患者及び自殺企図患者について

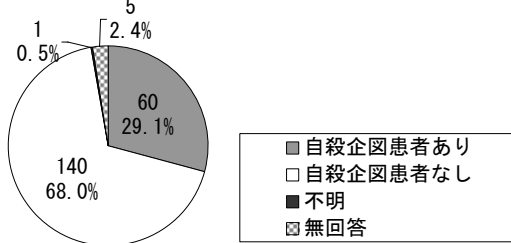
(1) 救急外来患者数

- 平成19年12月における救急外来患者数（204箇所から回答）は、全体で113,395人、平均555.9人/箇所
- 救急外来患者数と自殺企図患者数の双方について回答が得られた199医療機関では、全体で103,899人、平均522.1人/箇所

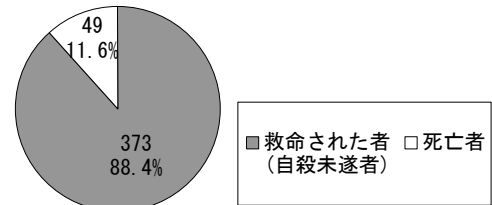
(2) 自殺企図患者数

- 自殺企図患者がいた医療機関は60箇所（29.1%）、自殺企図患者数は422人、自殺企図患者について回答が得られた200医療機関の平均では、平均2.1人/箇所
- 自殺企図患者のうち救命された者（「以下、自殺未遂者」という）がいた医療機関は59箇所、うち精神科標榜医療機関は30箇所
- 自殺未遂者数は373人、うち精神科標榜医療機関では238人

■自殺企図患者の有無別の状況（n=206）（箇所）



■自殺企図患者の内訳(n=422)（人）



(3) 医療機関ごとの自殺未遂者の状況

- 自殺未遂者がいた医療機関における自殺未遂者数の平均は、6.3人/箇所
- 精神科標榜医療機関では7.9人/箇所、精神科非標榜医療機関では4.7人/箇所

■病院ごとの自殺未遂者数

単位：箇所

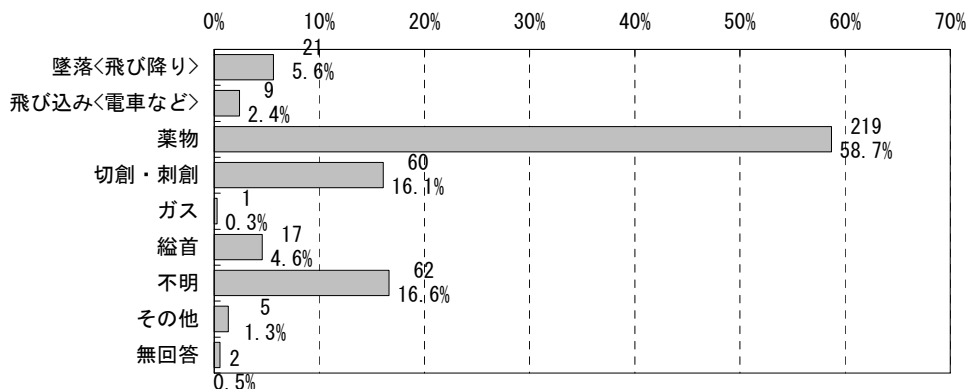
	病 院 数									病院あたりの平均自殺未遂者数(373人)	
	自殺未遂者数(人)								無回答	全体での平均	未遂者有りの病院での平均
	0	1	2	3	4	5~9	10以上	計			
精神科標榜(n=58)	25	6	3	1	1	12	7	55	3	4.1	7.9
精神科非標榜(n=148)	116	14	7	3	0	2	3	145	3	0.9	4.7
全 体(n=206)	141	20	10	4	1	14	10	200	6	1.8	6.3

3. 自殺未遂者について

(1) 自殺企図の方法

- 自殺企図の方法は、「薬物」が219人（58.7%）、「切創・刺創」が60人（16.1%）

■自殺企図の方法（n=373）（人）※複数回答



(2) 入院等の状況

- 入院等の状況は、「引き続き入院」が167人 (44.8%)、「帰宅」が126人 (33.8%)
- 精神科標榜医療機関では、「引き続き入院」が61.3%

■患者数

	精神科標榜 (n=238)		精神科非標榜 (n=135)		合計 (n=373)	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
引き続き入院	146	61.3%	21	15.6%	167	44.8%
他院に転送	14	5.9%	2	1.5%	16	4.3%
帰宅	77	32.4%	49	36.3%	126	33.8%
無回答	1	0.4%	63	46.7%	64	17.2%
合計	238	100.0%	135	100.0%	373	100.0%

(3) 精神疾患の合併の状況

- 精神疾患を合併していた患者(*)は214人 (57.4%)
(*精神疾患の診断を受けている人数で、入院中に診断がついた人を含む)
- 精神科標榜医療機関では180人 (75.6%)
- 精神科非標榜医療機関では34人 (25.2%)

■患者数

	精神科標榜 (n=238)		精神科非標榜 (n=135)		合計 (n=373)	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
精神疾患合併あり	180	75.6%	34	25.2%	214	57.4%
精神疾患合併なし	34	14.3%	21	15.6%	55	14.7%
不明	21	8.8%	17	12.6%	38	10.2%
無回答	3	1.3%	63	46.7%	66	17.7%
合計	238	100.0%	135	100.0%	373	100.0%

(4) 精神科への受診指示の状況

- 精神科への受診を指示された患者は192人 (51.5%)
- 精神科標榜医療機関では161人 (67.6%)
- 精神科非標榜医療機関では31人 (23.0%)

■患者数

	精神科標榜 (n=238)		精神科非標榜 (n=135)		合計 (n=373)	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
受診の指示あり	161	67.6%	31	23.0%	192	51.5%
受診の指示なし	51	21.4%	21	15.6%	72	19.3%
不明	21	8.8%	16	11.9%	37	9.9%
無回答	5	2.1%	67	49.6%	72	19.3%
合計	238	100.0%	135	100.0%	373	100.0%

(5) 精神科通院の状況

- 自殺未遂者のうち、引き続き精神科に通院している患者は51人 (13.7%)
302人 (81.0%) は通院の状況が「不明」又は「無回答」

■患者数

	精神科標榜 (n=238)		精神科非標榜 (n=135)		合計 (n=373)	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
通院している	45	18.9%	6	4.4%	51	13.7%
通院していない	12	5.0%	8	5.9%	20	5.4%
不明	178	74.8%	59	43.7%	237	63.5%
無回答	3	1.3%	62	45.9%	65	17.4%
合計	238	100.0%	135	100.0%	373	100.0%

(6) 入院中の精神科受診の状況 (自殺未遂者のうち引き続き入院した患者のみを対象)

- 自殺未遂者で、入院中に精神科を受診した患者がいた病院は19箇所 (67.9%)
精神科標榜医療機関では18箇所 (78.3%)
精神科非標榜医療機関では1箇所 (20.0%)

■病院数

	精神科標榜 (n=23)		精神科非標榜 (n=5)		合計 (n=28)	
	病院数 (箇所)	割合 (%)	病院数 (箇所)	割合 (%)	病院数 (箇所)	割合 (%)
受診した患者あり	18	78.3%	1	20.0%	19	67.9%
受診した患者なし	3	13.0%	2	40.0%	5	17.9%
不明	2	8.7%	1	20.0%	3	10.7%
無回答	0	0.0%	1	20.0%	1	3.6%
合計	23	100.0%	5	100.0%	28	100.0%
引き続き入院した患者がいる病院数	23	-	5	-	28	-

■患者数

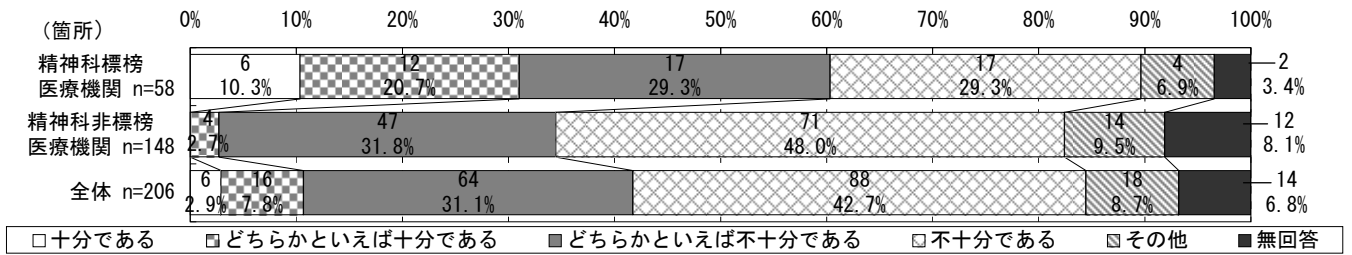
	精神科標榜 (n=146)		精神科非標榜 (n=21)		合計 (n=167)	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
受診した	97	66.4%	4	19.0%	101	60.5%
受診しなかった	21	14.4%	9	42.9%	30	18.0%
不明	28	19.2%	6	28.6%	34	20.4%
無回答	0	0.0%	2	9.5%	2	1.2%
合計	146	100.0%	21	100.0%	167	100.0%

- 入院中に精神科へ受診した患者は101人 (60.5%)
精神科標榜医療機関では97人 (66.4%)
精神科非標榜医療機関では4人 (19.0%)

4. 自殺企図患者への精神的ケア体制

(1) 現状の精神的ケア体制について

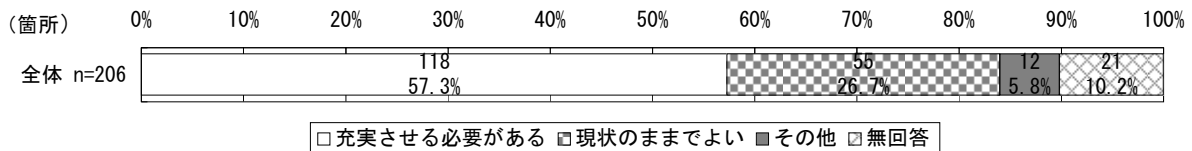
- 現状の精神的ケア体制については、「不十分である」が88箇所（42.7%）、「どちらかといえば不十分である」が64箇所（31.1%）



- ケア体制が「十分」「どちらかといえば十分」と考える医療機関は、自殺未遂者に対して「精神科医師を中心とした精神的ケアの施行」「入院時に全員への精神科医師の診察」等のケア体制あり
- ケア体制が「不十分」と考える医療機関は、精神科医師不足、休日夜間の精神科医師配置などの医療体制上の問題のほか、救急医療としての時間的制約等の意見

(2) 精神的ケア体制の充実の必要性

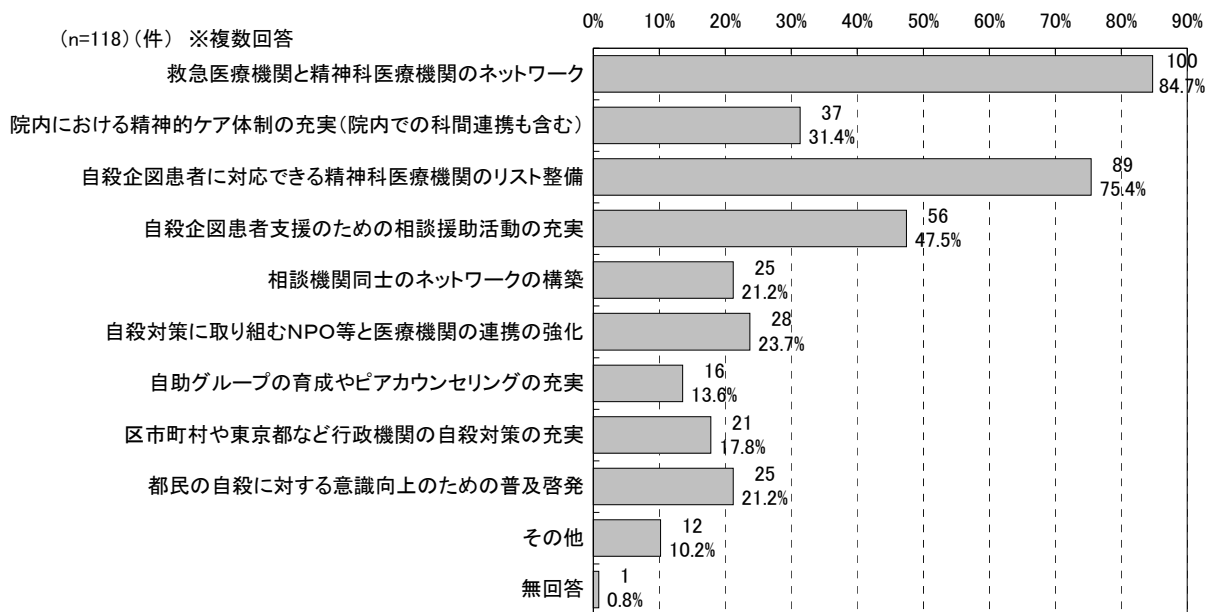
- 精神的ケア体制について、「充実させる必要がある」が118箇所（57.3%）
- 「現状のままでよい」と回答した55箇所のうち、47箇所は精神科非標榜医療機関



(3) 精神的ケア体制を充実させるために必要なもの（「充実が必要」と考える医療機関の意見）

- 「救急医療機関と精神科医療機関のネットワーク」が100件（84.7%）、「自殺企図患者に対応できる精神科医療機関のリスト整備」が89件（75.4%）

(n=118)(件) ※複数回答



3. 調査のまとめ

(1) 救急医療機関の精神科医療体制について

- 精神科を標榜している医療機関は全体の 28.2%であった。しかし、精神科標榜医療機関においても、常勤の精神科医師数は「0名」が 14 箇所（24.1%）で最も多く、ついで「1名」が 10 箇所（17.2%）となっている。
- 精神科当直のある医療機関は、精神科標榜医療機関のうち 16 箇所（27.6%）のみで、全体の 7.8%であった。
- 昼夜を問わず救急医療機関に搬送される自殺企図患者が、精神科医師による治療を要する場合、対応困難な場合も多いと考えられる。

(2) 救急外来における自殺企図患者について

- 自殺企図患者を救急外来で受け入れた医療機関は 60 箇所（29.1%）、受診した自殺企図患者 422 名のうち、死亡者が 49 名、未遂者が 373 名であり、未遂者は既遂者の 7.6 倍であった。
- 精神科標榜の有無でみると、標榜医療機関が 30 箇所（標榜医療機関の 51.7%）、非標榜医療機関が 30 箇所（非標榜医療機関の 20.3%）となっていた。患者数でみると、自殺企図患者の 67.3%が、精神科標榜医療機関での救急対応となっていた。

(3) 自殺未遂者の実態について

- 自殺未遂者の自殺企図の方法（手段）は、「薬物」が 58.7%で最も多く、ついで「不明」16.6%、「切創・刺創」が 16.1%となっている。
- 自殺未遂者は、引き続き入院あるいは他院に転院となる者が 49.1%であった。精神科標榜医療機関においては、61.3%が「引き続き入院」し、「入院せずに帰宅」した患者は 32.4%となっており、非標榜医療機関では帰宅する患者が多い点との差が明らかである。
- 自殺未遂者のうち、精神疾患を合併していた患者は 57.4%であった。精神科標榜医療機関では、自殺未遂者のうち、精神疾患を合併しているとの診断がついていたのは 75.6%に上っていた。
一方、非標榜医療機関では、自殺未遂者のうち精神疾患合併患者は 25.2%であったが、合併の有無が判明しなかった自殺未遂患者が 59.3%に上った。
- 入院中に精神科を受診した患者があった医療機関は、精神科標榜医療機関では 18 箇所あったのに対し、非標榜医療機関では 1 箇所のみであった。
- 自殺未遂者への精神科受診の指示については、「指示した患者があった」という医療機関は、全体では 64.4%、精神科標榜医療機関では 80.8%、非標榜医療機関でも 48.3%であった。
しかし、実際に引き続き精神科に通院しているかどうかについては、「不明」とした病院が 64.4%に上り、救急医療機関としての患者への関わり方には限界があることが現れている。
- 精神科標榜医療機関で対応した自殺未遂者 238 人のうち、引き続き入院した者が 146 人（61.3%）、さらにそのうち 97 人（全体の 40.8%）が入院中に精神科を受診している。一方、非標榜医療機関で対応した 135 人のうち、引き続き入院した者は 21 人（15.6%）、そのうち入院中に精神科を受診したのは 4 人（全体の 3.0%）である。
- 自殺未遂者には精神疾患を合併するものが非常に多く、未遂者の 4 分の 3 程度にはのぼるものと推測される。しかし、精神科医師の診断を含む精神的ケアについては、その対応が精神科標榜医療機関に集中している。非標榜医療機関で救急対応した自殺未遂者について、身体面の処置・治療後、精神科受診につなぐための方策を講じることが必要である。

(4) 自殺企図患者への精神的ケア体制の現状

- 現状での自殺企図患者への精神的ケア体制については、「十分である（十分＋どちらかといえば十分）」と考える医療機関は22箇所（10.7%）のみで、152箇所（73.8%）が「不十分（不十分＋どちらかといえば不十分）」と考えている。精神科標榜医療機関においても、58.6%に上る。
- 「十分である」と回答したのは、精神科標榜医療機関のみであり、「精神科医師を中心とした精神的ケアの施行」「入院時に全員への精神科医師の診察」など、充実したケア体制の現状が報告された。
- 「不十分」「どちらかといえば不十分」と回答した医療機関の現状としては、精神科標榜医療機関からは、精神科医師不足、休日夜間の精神科医師配置などの医療体制上の問題が多くあげられたほか、救急医療としての入院期間の時間的制約もあげられていた。非標榜医療機関からは、精神科医療機関との連携が困難である現状が多くあげられていた。
- 精神科標榜医療機関の中でも、自殺未遂者に対して十分な精神的ケアを行うことのできる体制のとらえている医療機関がある一方で、医師配置などの点で十分な対応を行うことが困難な医療機関が見られた。

(5) 自殺企図患者への精神的ケア体制の充実について

- 精神的ケア体制を充実する必要性に関して、精神科標榜医療機関と非標榜医療機関とで意見に差があった。精神科標榜医療機関では、74.1%が「必要がある」としたのに対し、非標榜医療機関では、「必要がある」は50.7%、「現状のままでよい」も31.8%あった。
- 「充実させる必要がある」と回答した118病院からは、充実のために必要なものとして、「救急医療機関と精神科医療機関のネットワーク（84.7%）」、「自殺企図患者に対応できる精神科医療機関のリスト整備（75.4%）」が多く上げられた。特に精神科非標榜医療機関ではそれぞれ90.7%、80.0%であった。
- 再発を防ぐためには、救急医療機関と精神科医療機関とが連携するための方策を講じて、自殺未遂者への精神的ケアを充実することが必要である。
- さらに充実のために必要な対策としては、「自殺企図患者支援のための相談援助活動の充実（47.5%）」が多く上げられている。自殺の再発防止のためには、精神医療的ケアに加えて、生活全体を支援するしくみをつくり、医療との連携を図ることが必要である。

(6) その他

- 2月時点で12月中の救急患者に関する調査を行ったため、該当する患者の確認が困難で、対象者の抽出に漏れが生じた恐れがあること、回答結果に「無回答」「不明」が多くなったことが推測される。自殺未遂者の発生状況等を把握するためには、救急搬送、受診・診察と同時並行で対象者を確認できる調査方法により調査を実施することが必要である。
- 今回の調査では、自殺企図患者の性別・年齢・職業等の属性や、自殺企図に至る要因等の詳細は把握していない。そのことも影響して、患者の精神科通院歴や精神科受診の指示等の設問に対して「無回答」の医療機関が多くなったものと思われる。
- 自殺未遂者への支援を効果的に実施し、自殺の再発防止を図るためには、自殺未遂者の状況についての実態把握をさらに行うことが必要である。